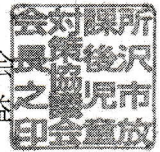




所青第358号
令和7年2月3日

所沢市長 小野塚 勝 俊 様

所沢市放課後児童対策協議会
会長 笹井 宏 益



所沢市放課後こども健全育成基本方針の推進について（答申）

令和5年7月28日付け所青第190号にて諮問のありました標記の件につきまして、下記のとおり答申いたします。

記

所沢市放課後こども健全育成基本方針における重点事業への提案について

【重点事業1 放課後児童健全育成事業】

- ・保留児童、施設の狭隘化解消のため、市がこれまで取り組んできた学校施設の活用などの施設整備を中心に、民設民営児童クラブの新設等も含めた対応を当面の間は継続していくことが望ましい。
- ・夏休み等の長期休業期間の預かり事業等の方策も、併せて検討されたい。

【重点事業2 放課後支援事業「ほうかごところ」】

- ・地域の要望があり、開設の準備が整った学区においては、今後ほうかごところが設置されることが見込まれるが、国の動向等も踏まえ、市からの情報提供や開設のサポートもできるよう検討されたい。

【重点事業3 放課後子ども総合プラン推進事業】

- ・今後設置されるほうかごところの運営については、学区毎の児童クラブ施設の設置状況などを踏まえ、一体型又は連携型での実施を含めて検討されたい。